

令和4年度 石狩市教育委員会会議（10月定例会）会議録

令和4年10月25日（火）

開会 13時30分

市役所本庁舎 第2委員会室

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木 隆 哉	○	/	
委員 門 馬 富士子	○	/	教育長職務代理
委員 松 尾 拓 也	○	/	
委員 根 本 壽 夫	○	/	
委員 坪 田 清 美	○	/	

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長（兼文化財課長）	蛭 谷 学 俊
生涯学習部理事	西 田 正 人
生涯学習部次長（教育指導担当）	高 橋 真
総務企画課長	東 薫
学校教育課長	森 本 栄 樹
教育支援課長	鈴 木 昌 裕
市民図書館副館長	岩 城 千 恵
社会教育課長（兼公民館長）	芥 藤 晶
学校給食センター長	櫛 引 勝 己
総務企画課総務企画担当主査	鎌 田 晶 彦
総務企画課総務企画担当主任	西 山 知 子

○傍聴者 1名

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案審議

議案第1号 教育委員会点検・評価報告書（令和3年度実施分）について

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

- ① 令和4年度全国学力・学習状況調査結果について
- ② ICTを活用した学習活動を行った場合の出席扱いに関するガイドラインの策定について
- ③ 令和4年度（第11回）図書館を使った調べる学習コンクール「石狩市コンクール」審査結果について

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催日程

開会宣告

（佐々木教育長）ただ今から、令和4年度教育委員会会議10月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

（佐々木教育長）日程第1 会議録署名委員の指名ですが、松尾委員にお願いいたします。

日程第2 議案審議

（佐々木教育長）日程第2 議案審議を議題といたします。

議案第1号 教育委員会点検・評価報告書（令和3年度実施分）について

(佐々木教育長) 議案第1号「教育委員会点検・評価報告書(令和3年度実施分)について」提案願います。

(東課長) 議案第1号についてご説明をいたします。

点検評価報告書につきましては、教育委員会議9月定例会において事務局の自己評価に係る了承をいただき、その後、3名の外部評価委員各位に、事務局の自己評価について、事前に意見提出等を依頼したところです。

そして、提出いただいたご意見に基づき、去る、10月4日午後3時から庁舎5階第2委員会室において外部評価委員会を開催し、事務局から補足説明等を行うとともに、委員間で協議いただいた内容を外部評価委員の意見として提出いただきました。その内容は、報告書の36頁から37頁に記載のとおりであり、昨年と同様、プランに掲げる28の施策に係る具体的な取組について、6つの基本方針ごとにご意見をいただいております。

なお、外部評価委員の委員につきましては、今年度、異動がございまして、名簿のほう、53頁に記載をさせていただいております。昨年度、委員長を務めていただきました、伊井義人先生が大阪の大学に異動されたということに伴いまして、同じく藤女子大学にお勤めであります、高嶋真之先生に新たな委員として加わっていただき、外部評価委員会を開催しているところでございます。

この意見につきまして、事務局といたしましては、いただいたご意見を今後の事業展開の参考とし、プランの的確な実施に取り組んで参りたいと考えております。

また、外部評価委員会における協議内容等については、現在議事録を作成中であり、後日、当委員会に参考資料として提出する予定です。

なお、本日議決をいただきましたら、本報告書を市議会に提出するとともに、市ホームページ上で公開する予定としております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(佐々木教育長) ただ今、提案説明のありました議案第1号について、ご意見、ご質問等ありませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) ご意見等がないようですので、議案第1号について、原案どおり可決ということで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、議案第1号について、原案どおり可決しました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長) 次に、日程第3「教育長報告」を議題といたします。10月定例会の教育長報告につきましては、お手元にお配りをしてございます資料をご覧ください、報告に代えさせていただきます。ご質問等がございましたらお願いします。

(門馬委員) 9月29日「友好都市輪島市訪問団交流会」とありますが、輪島市のどのような方々がお見えになったのでしょうか。恐らく新型コロナウイルス感染症の第7波が一段落したので、この交流が再開したと思いますが、今後、どのような交流予定をお立てになっているのでしょうか。

(佐々木教育長) まず、この訪問団は、友好都市である輪島市の市長と議長が新たに就任されたので、そのご挨拶ということでお見えになりました。

本市にいらっしゃったのは、坂口新市長と森新議長、市長部局からは秘書政策課の方2人、議会事務局の方1人の合計5人でした。

私は、金大亭で親しく交流させていただきました。訪問団の皆様は、札幌市内の視察や、市民図書館などの石狩市内の主要なところをご覧くださいました。

これまで輪島市とは、子どもたちのスポーツ交流を行っていました。もう既に今年度は夏に輪島市から子どもたちが来ていまして、モルックというニュースポーツで交流しました。

今後、これからは新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、平常ベースの交流がだんだん広がっていくと思います。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(松尾委員) 輪島市の件ですが、もう随分前の話になってしまいましたが、輪島市の教育長と教育委員の皆さんで、石狩市にお越しをいただいたことが過去にありました。通常、こういう付き合いであれば、相手にご訪問いただいたら、こち

らからも訪問するのが恒例という言い方が適切かどうかわかりませんが、そういうこともあって然るべきかと思えます。しかし、これまで訪問できていません。それでは、具体的にいつにしましょうということではありませんが、輪島市からはご訪問いただいて本市からは訪問していないという状況がずっと続いていますので、状況を見ながら検討していかなければいけないと思い、発言をさせていただきました。

(佐々木教育長) 承知いたしました。

(松尾委員) これは質問ですが、9月30日「学力に関する教育長会議」について、今まで見たことのない会議名なものですから、どういったテーマで話し合いがあったのか教えていただければと思います。

(佐々木教育長) 今年度の全国学力・学習状況調査の結果については、この後の報告事項で説明いたしますが、石狩管内全体での結果があまり芳しくなかったということを受けまして、石狩教育局が音頭を取り、石狩管内の全ての子どもたちの学力保障、要は必要最低限の学力を付けるということが、公の教育に携わる者の役割であるということに改めて確認し合い、今後、どのように進めていくかをオンラインで協議した会議です。

方向性としては、これまで下位層と言われていた正答率30パーセント以下の層の子どもたちを特に重点的に引っ張り上げようということで、今後、この会議で教育長同士の意見の一致を見て、その後、管内の各教育団体の代表者を集めた会議で具体的な目標設定をして、その目標に沿って、学校で具体的な取組をどういうふうに進めるかということオンラインで管内の校長会議を行うことになっております。

(松尾委員) わかりました。ただ今ご説明いただいた件は、非常に大事なことだと思います。それでは具体的に何をやっていくかということも我々委員も関心を寄せるべきことだと思います。

近日中にその具対策の会議、話し合いが持たれるということであれば、そちらの議論も含めて、再度教えていただければありがたいと思います。

(佐々木教育長) 承知いたしました。具体的な方向性としては、旧来型の授業は変えなければならず、知識を教え込むようなスタイルではなく、子どもたち同士の対話を重視した授業に切り替えるというような授業改革を進めていこうという方向になっております。あとはそれをどういうふう具体的に運用していく

かということになるかと思えます。新たな動きが出てきましたら、また、この場で報告をさせていただきたいと思えます。

(松尾委員) ありがとうございます。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(門馬委員) 24日「石狩教育局安榮義務教育指導監との面談」について、詳しく教えてください。

(佐々木教育長) 義務教育指導監が1年間に1回必ず各校を訪問して、取組等を実際に見て、必要であればアドバイスをするというようなことを行っています。上半期は大体訪問していただきましたので、訪問した状態の報告をしていただくため、お見えになりました。

今年度、新たに校長先生が着任した学校については、下半期にもう1度訪問するというような予定になっております。

総括的には「どの学校も頑張っている感じがしますね」というようなお話をいただきまして、学力の関係に関して、いろいろと意見交換をさせていただきました。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) ご質問等がないようですので、教育長報告について了承ということでもよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、教育長報告について了承をいただきました。以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

日程第4 報告事項

(佐々木教育長) 次に、日程第4 報告事項を議題といたします。
報告事項①令和4年度全国学力・学習状況調査結果について事務局から説明をお願いします。

(高橋次長) 報告事項①について私から説明をさせていただきます。

報告書の1頁をご覧ください。本調査は、全国の小学校6年生、中学校3年生を対象に毎年実施されている悉皆調査で、今年度は令和4年4月19日に実施され、石狩市においては、義務教育学校前期課程を含む小学校10校の6年生459名と義務教育学校後期課程9年生を含む中学校7校の3年生449名が参加しました。今年度の調査内容につきましては、国語、算数・数学、理科の教科で調査が行われました。理科は4年ぶりの実施となっています。

まずは小学校の教科に関する調査結果についてです。国語の平均正答率は、全国平均・全道平均とほぼ同様(下位)の結果でした。昨年度との比較では、全国平均との差がやや縮まりました。算数の平均正答率は全国平均より低く、全道平均との比較ではやや低い結果でした。昨年度との比較では、全国平均との差が広がりました。理科の平均正答率は、全国・全道平均との比較では、ともにやや低い結果でした。前回、平成30年度との比較では、全国平均との差がやや広がりました。

中学校の教科に関する調査結果については、本市の平均正答率は、国語、数学、理科ともに全国・全道平均と比較しますと相当低い結果でした。また、国語、数学では前回調査との差が広がり、理科ではその差がやや広がりました。

また、今回の調査から小学校・中学校共通した傾向としまして、2頁、3頁に記載しましたが、②国語の「読むこと」領域については、小学6年生・中学3年生ともに全国平均との差が依然として大きいこと、③算数・数学では、「思考・判断・表現」及び「記述式」の問題において、全国平均との差が相当大きくなっていること、⑤伸びしろ層(平均正答率30パーセントを下回る層)の割合が多いこと(小学校は算数、中学校は国語、数学、理科)などがあげられます。

5頁をご覧ください。小学校国語についてご説明します。領域別では、依然として、「読むこと」は全道よりやや低く、全国よりも低い結果でした。また、「我が国の言語文化に関する事項」は、全道より低く、全国より相当低い結果でした。

8頁をご覧ください。小学校算数についてご説明します。領域別では、「数と計算」では、全道よりやや低く全国より低い、「図形」では、全道より低く全国より相当低い結果でした。また、「変化と関係」では、全道とほぼ同様(下位)で全国より低く、「データの活用」では、全道より低く、全国より相当低い結果でした。

11頁をご覧ください。小学校理科についてご説明します。領域別では、「エネ

ルギー」では全道と同様で全国とほぼ同様（下位）、「粒子」では、全道・全国とほぼ同様（下位）の結果でした。また、「生命」では、全道よりやや低く全国より低い、「地球」では、全道・全国よりやや低い結果でした。

14頁をご覧ください。中学校国語の領域別では、「話すこと・聞くこと」「書くこと」の領域はともに全道・全国よりも低く、「読むこと」は相当低くなりました。

17頁をご覧ください。中学校数学の領域別では、「数と式」は全道・全国より相当低い結果でした。「図形」は全道より低く、全国より相当低く、「関数」は全道・全国より相当低く、「データの活用」は全道より低く、全国より相当低い結果でした。

20頁をご覧ください。中学校理科の領域別では、『エネルギー』を柱とする領域は全道・全国とほぼ同様（下位）でした。『粒子』を柱とする領域は全道・全国よりやや低い結果であり、『生命』を柱とする領域は全道・全国より相当低い結果であり、『地球』を柱とする領域は全道よりやや低く、全国より低い結果でした。

領域ごとの大まかな数値の部分だけを説明させていただきましたが、全国・全道平均よりも本市は低い状況が続いております。一方で、国語、算数2教科の平均正答率が全国平均を上回った小学校は10校中4校、国語・数学2教科の平均正答率が全国平均を上回った中学校は7校中1校、全道平均を上回った小学校は6校、中学校は2校ありました。

次に、学習状況・生活習慣に関する児童生徒質問紙の結果から特徴的な点を報告します。

まず、改善傾向が見られる点について説明します。

24頁目、自己肯定感に関する「自分には、よいところがあると思う・どちらかといえば当てはまる」の割合は、小学生・中学生ともに昨年に比べ増加傾向にあります。

27頁、28頁に示しました基本的な生活習慣等に関わる項目のうち「就寝・起床時刻」では、「毎日、同じくらいの時刻である」中学生は全国・全道平均を上回り、増加傾向にあります。

30頁目、学習習慣等に関わる項目で、「計画的な家庭学習」や「普段（月～金曜日）の家庭学習時間を1時間以上する」割合は小学生で全国・全道平均を上回り、増加傾向にあります。

次に課題の見られる点について説明をいたします。

27頁目、「朝食を毎日食べていますか」という設問に対し、「朝食を毎日食べている・どちらかといえば食べている」と回答した割合は、小学生、中学生ともに、全国・全道と比較して低い結果でした。

28頁目、「平日1日当たり4時間以上、テレビゲームをしている」と回答した割合は、小学生、中学生ともに全国・全道と比較して高い結果でした。

29頁目、「平日1日当たり4時間以上、SNSや動画視聴などをしている」と回答した割合は、小学生、中学生ともに、全国・全道と比較して高い結果でした。

30頁目、「学校の授業時間以外に、平日1日当たり1時間以上勉強する」と回答した中学生の割合は、全国・全道と比較して低い結果でした。「学校の授業時間以外に、平日1日当たり「30分以上読書をする」は、中学生で全国・全道と比較して低い割合でした。

今年度の調査で新たに取り入れられたICT活用に関する調査に関しては、36頁目、「前年度までに受けた授業でPC・タブレットなどのICT機器を、ほぼ毎日使用している」と回答した割合は小学生、中学生ともに全国・全道と比較して低い結果でした。同じく36頁目、「学校で学級の友達と意見を交換する場面で、PC・タブレットなどのICT機器をほぼ毎日使用している」、37頁目、「平日1日当たり「1時間以上」、スマートフォンやコンピュータなどのICT機器を、勉強のために使っている」、38頁目、「学校で、授業中に自分で調べる場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、ほぼ毎日使っていますか」、「授業で自分の考えをまとめ、発表する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、ほぼ毎日使っている」と回答した割合は、小学生・中学生ともに、全国・全道と同様の結果でした。

昨年度は、1人1台端末が学校に導入された最初の年でした。学校現場では試行錯誤しながらその利活用をした1年でしたが、それが結果にも現れていると言えます。導入2年目を迎える今年4月からは、その効果的な活用が求められています。各校においても、個別最適な学び、協働的な学びの充実に向けた研究がされています。市教委としましても、今年度からICT教育推進プロジェクト会議、ICT教育推進担当者研修会を立ち上げ、さらにAIドリルのトライアル導入など、学校における効果的な活用が進むよう支援しているところです。

続きまして、学校質問紙の分析になります。

まず、「生徒指導」です。39頁目では、「自己肯定感・自己有用感を育成する指導」の設問では、「よく行った」と回答した学校の割合が全国・全道を上回っています。また、「授業中の私語が少なく、落ち着いている」と回答した学校の割合も全国・全道を上回っており、おおむね落ち着いた学習態度であること。今後も児童・生徒のよい点をほめ、自己肯定感・有用感を育成する指導や学習規律に関する指導の継続が大切です。

41頁から42頁をご覧ください。「学習指導・授業改善の取組」です。学習過程の指導方法の改善・工夫、国語等の学習指導、ICT機器の活用についての質問がありました。どの質問項目に対しても「よく行った」「その通りだ」と回答し

ている学校の割合が全国・全道を上回っております。今後も主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善の取組が重要であることと、ICT機器の効果的な活用を図っていくことが必要です。

45頁と46頁をご覧ください。「家庭・地域・小中学校間連携の取組」に関する設問です。多くの項目で肯定的な回答の割合が全国を上回っておりますが、地域の人材活用や小中間の連携教育は、小学校でやや停滞傾向が見られ、中学校で進展傾向が見られます。コミュニティ・スクール制度の活用や幼保を含めた小中連携の取組が今後も肝要です。新型コロナウイルス感染拡大により、ここ2年間は小中連携、小中交流の取組を制限してきました。今年度に入り、その取組も各校行うようになってきておりますし、市教委としましても、今年度、小中連携担当者会議や幼保小連携協議会を立ち上げ、その活性化に向け学校を支援してまいります。

これまで特徴的な部分のみ説明させていただきました。石狩市教育委員会は、今回の調査結果が児童・生徒の身に付けるべき学力の特定の一部であることや学校における教育活動の一側面であることを踏まえつつも、学力面で依然として全国平均に届いていない状況にあることや調査結果で明らかになった実態や課題を真摯に受け止め、今後各校と連携しながら、3頁に記しましたような改善に取り組んでまいります。

第1に、学習指導要領の内容にある「知識・技能」を定着させる「わかる・できる授業」の徹底に取り組めます。具体的には、ア. 1単位時間の授業の中で、振り返り・適用問題による習熟場面の確保、イ. 全員が「わかる・できる」を実感させる働きかけ（確認する・ほめるなど）、ウ. 「伸びしろ層・中間層・上位層」の学力向上を図るため、少人数習熟度別指導等を充実させてまいります。

第2に、「対話を重視した授業」のスタイルへの改善に取り組めます。具体的には、ア. 「思考・判断・表現」する力をアウトプット（発信）させる授業づくり、イ. 1人1台端末（タブレット）を活用した「協働的な学び」の場面を確保などに取り組んでまいります。

第3に、国語科「読むこと」領域における読解力の向上に取り組めます。具体的には、ア. 単元の指導計画に、目的を明確にした「言語活動」の適切な設定、イ. 読解したことをもとに「書く、発表する、作品に残すなど」のアウトプット（発信）。

第4に、学校の方針・取組に基づいた朝学習・家庭学習の充実に取り組めます。具体的には、ア. 結果分析による課題解決する「取組内容」や「時間設定」、点検評価の見直し、イ. AIドリル等を活用した「個別最適な学び」による既習事項の確実な定着などに取り組んでまいります。

その他にも、⑤読書活動を工夫し、読書環境の充実、⑥適度なスクリーンタイ

ムと家庭学習の習慣化に向け、生活リズムチェックシート等の活用の継続など、根気強い指導と啓発、⑦学習指導要領の趣旨や学習保障に向けたカリキュラム・マネジメント、⑧学力保障及び小中連携や働き方改革の推進の観点から、教科担任制や乗り入れ授業等の工夫にも取り組みます。

成果が出ている学校については、教職員が一丸となって意気揚々と日常の授業改善に取り組んでいます。日常の授業実践と校内研究が連動されており、全国学力・学習状況調査も適切に分析をされ、その結果の要因をもとに具体的な授業改善を進められています。校長会議・教頭会議で、これまでも市内における好事例を紹介してきましたが、12月に実施しますウィンターセミナーでは、①学力を保障する学校経営、②国語科「読むこと領域」における読解力を向上させる言語活動を充実させる実践、③1人1台端末の効果的な活用による授業改善の3つの講座を実施し、学力保障の取組を推進していきます。ウィンターセミナーでは好事例を該当校に事例報告していただくだけでなく、石狩教育局指導主事からも指導助言を受ける形で講座を進めていく予定です。

これまで、結果も含めて今後の改善方策についてお話をさせていただきました。社会の在り方が劇的に変わるSociety5.0時代の到来やグローバル化の進展、地球温暖化による気候変動など、先を見通すことが難しい社会を子どもたちは生きていくこととなります。そのような時代だからこそ、志を高く持ち、未来を切り開いていくために必要な資質・能力を育成する学校教育が求められています。

令和2年度より小学校で新学習指導要領が実施され、新しい時代に向けた学校教育がスタートしました。学習指導要領が求めている資質・能力は、子どもたちが未来社会を生きるために必要な力であります。全国学力・学習状況調査には学習指導要領の内容が反映され、その実施目的の1つに、求められる資質・能力の育成状況を把握するということがあります。

石狩市教育委員会は石狩市内各学校と、今回の分析結果を真摯に受け止め、保護者や地域住民のお力もお借りしながら、未来を切り開いていくために必要な資質・能力を育成するための学校改善、授業改善の推進に努めてまいります。

なお、別添「石狩市内の状況及び学力向上策」という資料がお手元にあると思います。これは11月初旬に北海道教育委員会が発行する報告書の1頁、石狩市についての公表資料でありますことを報告し、私の全ての報告を終わります。

(佐々木教育長) 非常に厳しい結果になりましたが、ただ今、次長が申しあげたような方向、そして、石狩管内で取り組む学力保障とも方向性は一致いたしますので、何とかこれから、子どもたちが未来を生きていく資質・能力をきちんと育てることを取り組んでいきたいと考えているところでございます。

報告事項①についてご質問、ご意見等あればお願いをいたします。

(松尾委員) 結果は結果として、今後の改善策が重要なことになってくると思います。その上でただ今、ご説明をいただいた知識を伝達する授業ではなく、対話を重視した授業というようになってくると思いますが、そうなってくると、これまで以上に個々の教員の力量が出てくると正直思っております。その上で、そういったところを底上げしていく方策として、ウィンターセミナーの話はいただいたかと思いますが、現在、それ以外に何かお考えのところがあれば、お聞かせいただければと思います。

(高橋次長) 8月～10月の校長会議・教頭会議で、市教委から今回の調査結果や改善方策について説明しています。また、それを受ける形で、各学校では自校の調査結果を分析し、学力向上プランや学校改善プランを見直し、10月初旬にその見直し案の提出をしております。石狩市全体の課題というのは、往々にして各学校の課題になっておりますので、このような取組は、石狩市全体の課題を解決する手立てにもつながると考えています。

では、その課題というのは何かというと、1つは、既習事項が定着していないことです。具体的には中学校の数学においては、因数分解を1年生で勉強しますが、正答率が3割程度という部分、また、小学校の算数においては、最小公倍数に関する問題につきましても、正答率が4割程度という部分です。このことについては、授業の中における習熟が必要であったり、A Iドリルを活用したりというような家庭学習の実施など必要と考えます。

課題は先にも申し上げましたように、他にもあります。これらの課題を解決するためには、やはり授業改善が必要です。教師が説明するだけの授業では、子どもは学習内容を十分に理解できません。対話を重視した学習、試行錯誤したり、自分の考えを不十分ながらも発表したり、級友と意見交換することを通して、子どもたちは1つ事象を深く理解し、1つの知識としてしっかり身に付けていきます。このことについては、8月と9月の校長会議、教頭会議で共有していますので、各学校もそれに基づいたこの改善プランを提出してきています。市として統一感のある共通した取組が、各学校でなされる、そして、それが本当により充実したものになるように、市教委としてもウィンターセミナーなどの研修を充実させていくというサイクルを作り上げていきたいと考えているところであります。

(松尾委員) 以前より、報告いただいたと思いますが、特に今季のウィンターセミナーについては、時間が合えば内容も拝見したいと思っておりますので、ご案内いた

できればと思います。

(高橋次長) 今年度開催のサマーセミナーの報告をまだ行なっておりませんでしたので、ウィンターセミナーの開催予定内容も含めて次回の勉強会等で行なっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(松尾委員) よろしくをお願いします。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(根本委員) 現場の先生方は、日常大変忙しい中で夏休みや冬休みの期間に各セミナーで研修する時間を割いてもらい申し訳ない部分もあります。しかし、研修というのは、教職員の生命線だと思いますので、重要視していかなければいけないと思います。先ほどの説明でウィンターセミナーは3つの講座をするということでしたが、このセミナーの参加率をどのぐらいに見ているのか、かつて、割り当てをしっかりとしていたと記憶にありますが、先生方が必要な部分を高めたいということで、参加できる態勢が作れるかどうかをお聞きします。

(高橋次長) 3本の講座でウィンターセミナーの開催を考えています。

まず、1本目の講座が学力保障を図る学校経営につきましては、管理職を対象として今回行いたいと思っています。非常に濃い中身になるというところでありまして、現在のところ講師の方は、北海道教育大学札幌校の心理学専門の吉野先生をお招きして、メタ認知と長期記憶に関するそのメカニズムについて講座に取り上げたいと思っています。メタ認知と長期記憶を促す仕組みにつきましては、まず、管理職に理解してもらい、管理職から先生方にいろんな機会に話していただきたいという思いがあります。この後、機会を設けまして、例えばミドルリーダーへの講座であったり、一般の先生の講座であったりで展開していきたいと考えているところです。

それから、2本目の国語科の読むこと領域における読解力の向上の講座につきましても参加対象を絞りまして、国語科の免許を持っている先生、中学校の教科担任の先生、あるいは小学校におきましては、教務主任か研究部長の先生、プラス講座受講希望者というような流れで行いたいと思っています。これにつきましても、ウィンターセミナーで勉強したことや聞いたことは、必ず学校に帰って先生方に伝えてほしいというお話をさせていただこうと思います。

それから、もう3本目の講座につきましても、ICTの効果的な活用に関する講座になりますが、こちらも各学校にICT教育担当者がおりますので、その方

を集めてということになると思いますが、この講座につきましても学んだことについては、必ず学校に還元していただきたいことをお願いしていきたいと思います。ですので、今回のウィンターセミナーについては、教職員全てをカバーする形にはならないと思いますが、その講座で研修したことは、必ず各学校で下ろしていただく、落とさせていただくという仕組みを作ってほしいをお願いをしていきたいと考えているところです。

(根本委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご意見、ご質問等ございませんか。

(松尾委員) 今のお答えについての部分で少し蛇足なのかもしれませんが、いろいろなキャパシティのことなどございますので、参加人数を絞って受けていただいた先生がしっかりそれを咀嚼して、自校に持ち帰っていただくということは、良いと思います。

研修という共通の体験をした先生が1人より複数人いたほうが受けた者同士で「一緒に、こういうふうに行っていこうか」という会話ができると良いと思いますので、例えば、各校2人ぐらいずつ受けられるようにご配慮していただくと良いと思います。

(高橋次長) 非常に貴重なご意見であると思います。松尾委員がおっしゃるとおり、1学校で1人という枠組みではなく、2人で受講したほうが、その後、会話になり、その会話がメタ認知を促して、やっぱりその現場に下ろすときも、より良いことが伝わることになると思いますので、キャパシティの問題もありますが、各学校2人の参加で行えるかどうか検討させていただきます。

(松尾委員) お願いします。

(佐々木教育長) 他にご意見、ご質問ございませんか。

(根本委員) 資料で気になるところがあるのですが、39頁の学校質問紙の2.「授業中の私語が少なく、落ち着いていると思いますか」の質問について、中学校は「どちらかといえば、そう思わない」が約15パーセントで昨年よりも増えています。

突然、この回答が増えているということは、荒れた状態の学校が増えてしまっているというような捉え方をしてもよろしいのでしょうか。もしも、そういう傾

向が実際にありましたら、勉強どころではない学校も出ているのではと思い、心配です。

(高橋次長) 学校訪問などを複数回行なっていますが、小学校も中学校も学級崩壊や授業崩壊をして授業が成立をしていないという状況は、今年度どこの学校も1つもないというふうに捉えているところです。

以前は、学級崩壊、授業崩壊して成立しないと認識しなければならない実態はあったと思います。ですので、今回この辺は厳しめに付けたのか、どうなのか、もう1回探ってみますが、私たちが学校を訪問している中では、子どもたちが私語なく、落ち着いて学習するという状況は維持されています。特に中学校は、先生の説明を一生懸命に聞いて、黙って一生懸命にノートを取っています。ですから、この部分是对話型授業に変えられないかというのが、これからの課題です。

(根本委員) 授業中に私語もなく落ち着いているということですね。

(高橋次長) そのとおりです。逆にもっと声が出ても良いという話です。

(佐々木教育長) 私も次長と同じ意見です。

(根本委員) しっかり授業ができているということでしょうか。

(佐々木教育長) そうですね。私語は少ないです。落ち着きがないかというところも落ち着いています。ただ、習ったことが身に付かないというところが問題だと思います。もしかしたら、わからないがじっとしているという状態のかもしれない。そういうところは、何とか変えてやりたいと思います。

他にご質問等ございませんか。

(坪田委員) 先日、初等教育の指導をする先生と話をしたときにショッキングな話がありました。対面授業からグループ授業で主体的な子どもたちの学びの方向へ進もうとしています。中にはそのグループ授業が嫌で登校拒否をする子どももいるとのことでした。対面授業のところは出席して、グループで学習をするような授業には行かないという不登校の子も増えているという話を聞いて、これからシフトしていこうとしているところ、そういう子どももいるということでした。

(松尾委員) グループ授業は、コミュニケーションが余りに増えて、嫌なのでし

ようかね。ただ、そういうタイプの子どももいることは、いるでしょうね。

(坪田委員) どの授業もグループで座って皆で考えなさいみたいなことになる
と、居場所を失うような子どもも中にはいると思います。対面授業で黙っていれ
ば良いのであれば、楽だという子もいるらしいという話です。

今後、このグループ授業は、どのように進めていくのでしょうか。

(佐々木教育長) 鈴木課長、不登校で坪田委員がおっしゃったような話を実際に
聞いたことがありますか。

(鈴木課長) 学校からは、その話を聞いたことは、今のところありません。

(佐々木教育長) 今後の推移を我々も気を付けて見ていきたいと思ひます。

(坪田委員) そうですね。グループ授業が始まったときにそれを負担に思ひ子も
中にはいるかもしれないと思ひながら、いろいろな改善をしていっていかなく
ればならないと思ひます。

(高橋次長) 従来の対面型授業と対話型授業のバランスが大事だと思ひます。毎
時間の授業の全ての場面において対話だ、グループ活動だということには、なら
ないです。従来通りの教師と生徒とのやりとりの中で知識を伝達したり、身に着
けたりするよな授業はこれからも行われるでしょう。また、子ども主体の対話
重視、グループ活動重視の授業も必要で、これからは特に意識してやっていく
ことが大事です。1つの単元の中で、1時間毎のねらいに沿って、どの時間をどん
なスタイルの授業をするか、子どもたちにどのように学ばせるのかを考えてい
くことが大事です。よく考えていくと、必然的にバランスよくやっていくこと
になります。市教委としましても、これからの授業改善について、学校とともに考
えていかなければならないと思ひているところです。

(坪田委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませぬか。

【質問なし】

(佐々木教育長) 他に質問等がないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

次に、報告事項② I C Tを活用した学習活動を行った場合の出席扱いに関するガイドラインの策定について事務局から説明をお願いします。

(鈴木課長) 私から報告事項②についてご説明いたします。

まず、今回、ガイドラインを新たに作るわけですが、基本的な考え方としまして、不登校児童生徒の中には、家庭に居ながらも学校と連携し、I C Tを用いて学習をしているお子さんがいます。文部科学省は、そのような児童生徒の努力を学校として評価し、支援するということで、同省の通知に基づき、学校長の判断により、一定の要件を満たす場合は、指導要録上の出席扱いにできることになっております。

そのような中、学校長が総合的な判断を行うにあたって、石狩市共通の目安及び取り扱いを設けることが望ましいと考え、このたびガイドラインを定めるという考え方でございます。

以下、ガイドラインの構成としましては、「第2 対象児童生徒」で、長期の欠席、病欠、出席停止を除く学校に通えない児童生徒であり、I C Tを活用した学習活動を希望している児童生徒を対象と考えております。

「第3 出席扱いの等の要件」で、(1) から (6) の要件を満たすことが原則必要ということにしております。

次に、「第4 I C Tを活用して行う学習活動」で、大きく2つの学習活動を決めておまして、1つはオンラインを活用して、在籍している学校の授業を視聴するという学習活動、もう1つは民間業者が提供するI C T教材を活用した学習活動を行うということ。

「第5 出席扱いする場合の学習活動の時間」を1単位時間で、授業1コマの学習、または、小学生で45分・中学生50分という目安時間を決めております。

「第6 指導要録の様式等について」で、指導要録に記載する場合の規定について定めておまして、このようなガイドラインを定めた中、本ガイドラインは、学校の諸準備、また、周知を含めて令和5年4月1日から適用する内容になっております。以上です。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について、ご

質問等ありませんか。

(門馬委員) これは石狩市教育委員会としてこのガイドラインを策定するということでしたが、石狩管内のほかの自治体では、このようなガイドライン策定することになるのでしょうか。

(鈴木課長) 本ガイドラインを作成するに当たりまして、事前に石狩教育局にご助言等でお伺いをして、管内の状況をお聞きしております。その中では、文部科学省の通知では、各学校長の判断により、既にできるという形になっておりますので、そのような形で取り扱っているのではないかという話が1つ。

また、細かい部分については、各地域、各学校において共通の目安でガイドラインを定めるというものは、文部科学省としても各地域に教育委員会に期待しているということですので、今回の取組については、今年の6月ぐらいにお伺いした段階では、石狩管内ではこのようなガイドラインを取り組むということを実施しているところは、まだ聞いたことがないということでした。石狩市教育委員会としての取組としては、ある意味先駆的で確実に各学校と協力しながら進めていくということは、すばらしい取組ですね、というようなご助言でございました。

(佐々木教育長) このガイドラインができれば、各教育委員会には情報提供していくつもりでございます。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) 他に質問等がないようですので、報告事項②を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項②を了解しました。

次に、報告事項③令和4年度(第11回)図書館を使った調べる学習コンクール「石狩市コンクール」審査結果について事務局から説明をお願いします。

(岩城副館長) それでは、報告事項③につきまして説明いたします。

本コンクールは児童生徒が、主体的に学ぼうとする意欲を育むとともに、図書館等の活用により情報を取捨選択し、自分の考えをまとめる力を身に付ける機会とすることを目的としており、平成24年度の開始から今年度で11回目となります。

コンクールの全体像につきましては「公益財団法人図書館振興財団」が実施している全国コンクールに応募する作品を選ぶ、地域コンクールとして「石狩市コンクール」を開催しております。

対象は石狩市内の小中学生、作品の募集期間は令和4年9月1日から9月30日まででした。

作品審査につきましては、事前審査を10月5日から9日までの5日間で実施し、審査会を10月13日に行いました。審査員は図書館協議会委員の学校関係者や学校司書など、5名で構成しております。

今年度の応募作品数につきましては、小学生は全10校中8校から245作品、中学生は全7校中5校から175作品、合計420作品の応募があり、昨年より87作品多い応募となりました。新型コロナウイルスが終息していない中、児童生徒の皆さんも様々な影響があったと思われませんが、各校からたくさんの応募があったことはとてもありがたく思っております。

審査の結果、最優秀賞4点、優秀賞9点、佳作13点、奨励賞15点の計41作品が決定しました。今年度の印象に残る作品は、自分が疑問に思ったことを調べるため、まずは実際に行動することによってさらに疑問が生まれ、本やインターネット、市内の資料館や近隣市町村の博物館などの機関で調べてみるなど、自分が知りたいことを膨らませ、理解していった道筋がよくわかるようにまとめた作品があり、とても嬉しいことでした。さらに、授業の中で取り組んだ作品もあり、今後も図書館の本を使い、授業の中で調べる学習コンクールが定着するよう、各校及び学校司書と連携を取りながら進めていきたいと思っております。

今後の予定につきまして、例年、10月末の石狩市民図書館まつりの際に行っていた「石狩市コンクール表彰式」は、図書館まつりが中止となっていること、新型コロナウイルス感染防止対策のため、今年度は開催を中止としており、各学校から受賞者へ表彰状や副賞を手渡していただく旨、依頼いたします。

全国コンクールへの応募につきまして、今年度は、最優秀賞4作品、優秀賞の中から3作品の計7作品を応募いたします。これについては、全応募作品の1.5パーセント以内ということになります。全国コンクールは今年度第26回となり、結果発表は令和5年1月11日の午後に予定されており、発表後は速やかに各校へ結果を通知する予定です。

また、この度10月13日に審査会で決定した「石狩市コンクール」での最優秀

賞、優秀賞、佳作の 26 作品につきましては、順次レプリカを作成し、10 月 29 日から 11 月 13 日まで、市民図書館内で展示を行う予定です。

以上です。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、報告事項③を了解ということによろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項③を了解しました。

以上で、日程第 4 報告事項を終了します。

日程第 5 その他

(佐々木教育長) 次に、日程第 5 その他を議題といたします。教育委員の皆さんから何かございますか。

【委員なし】

(佐々木教育長) 事務局からありますか。

(蛭谷部長) ありません。

(佐々木教育長) それでは、その他については了解ということによろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、その他については了解いたしました。

以上で、日程第 5 その他を終了します。

日程第6 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長) 次に、日程第6 次回会議の開催日程を議題とします。次回は、11月29日火曜日13時30分から予定しておりますので、よろしくお願いたします。

閉会宣言

(佐々木教育長) 以上をもって、10月定例会の案件は全て終了いたしました。これもちまして、令和4年度教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。

閉会14時38分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和4年11月30日

教育長 佐々木 隆哉

署名委員 松尾 拓也